【マレーシア】マレーシアで 3 つの法案を可決: 特許(改正)法案 2021、著作権(改正)法案 2021 及び地理的表示法案 2021

2022 年 1 月 5 日
ジェトロ・シンガポール事務所

ジェトロ・シンガポールより、マレーシアで 3 つの法案を可決: 特許(改正)法案 2021、著作権(改正)法案 2021 及び地理的表示法案 2021 のお知らせです。

2021 年 12 月 22 日マレーシアの上院は、3 つの法案、すなわち特許（改正）法案 2021、著作権（改正）法案 2021、地理的表示法案 2021 を可決した。

特許（改正）法案 2021 には、公衆衛生に関する TRIPS 協定、地域包括的経済連携協定（RCEP)、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）におけるマレーシアのコミットメントを考慮した 69 の改正条項が含まれている。この改正は、マレーシアが特許手続上の微生物の寄託の国際的承認に関するブダペスト条約の加盟国となることを可能にするブダペスト条約の規定に準拠するためにも実施される。

一方、著作権（改正）法案 2021 を上程したとき、Rosol 氏（Deputy Minister of Domestic Trade and Consumer Affairs）は、今般の著作権法の改正は、現在の要求に沿ってより効率的かつ効果的な保護を提供し、経済界と利害関係者のニーズを満たすことを確実にするためであると述べた。同氏は、第 322 条の改正により、許可された権利の例外の実施や国際的な批准など、適切な著作権保護が提供されると述べた。この改正はまた、視覚障害者がアクセシブルな形式のコピーで作品を入手する権利を認めるために、盲人、視覚障害者、またはその他の印刷物の判読に障害のある者のための出版物へのアクセスを促進するために、マレーシアがマラケシュ条約に参加する準備をするためのものである。

さらに、地理的表示法案 2021 を上程する際、Rosol 氏は、法案には附則ごとに 101 の条項を含む 15 のセクションがあり、地理的表示法 2000（Act 602）は、マレーシアの登録済みまたは未登録の地理的表示を保護する必要性に沿って制定されたと付け加えた。これは、1995 年 1 月 1 日に発効した知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS）に沿ったものである。

情報公開日
2021 年 12 月 22 日

URL 等

https://www.myipo.gov.my/en/dewan-negara-passed-three-patent-amendment-bill-2021-the-copyright-amendment-bill-2021-and-the-geographical-indications-bill-2021/

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。